

# 越谷市子ども読書活動推進計画

平成21年3月

越谷市教育委員会

## 越谷市子ども読書活動推進計画目次

第1章	はじめに	1
第2章	基本の方針	2
1	子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	2
2	子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実	2
3	子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	2
4	子どもが読書に親しむための推進体制の充実	2
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的取り組み	3
1	家庭における子どもの読書活動の推進	3
2	地域における子どもの読書活動の推進	3
3	学校における子どもの読書活動の推進	4
4	市立図書館における子どもの読書活動の推進	5
(1)	児童図書資料の充実と子どもにも利用しやすい図書館運営	5
(2)	学校・学校図書館との連携	6
(3)	市民団体・ボランティアとの連携	7
(4)	読書情報の提供	7
5	幼稚園、保育所(園)における子どもの読書活動の推進	7
6	障がいのある子どもの読書活動の推進	8
〔資料〕		
	越谷市内児童・生徒の読書状況についてのアンケート調査	10
	越谷市内幼稚園児保護者への読書についてのアンケート調査	17
	子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)	25
	越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	27

## 第1章 はじめに

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かせることのできないものです。

今日、高度情報化社会により、さまざまなメディアから発信される情報が、子どもの成長に大きく影響しています。また、核家族化や少子化により、親子の関わり、地域社会との関わりも変化してきています。そのことが、児童虐待やいじめ、犯罪の低年齢化と深くつながり、子どもをとりまく社会的環境を極めて厳しいものにしていきます。

乳児は、保護者や人とのふれあいと語りかけにより少しずつ言葉を習得し、喜びや悲しみなどの様々な感情を体験しながら成長していきます。

乳幼児期の読み聞かせは、人とのふれあいや心の発達等に大きな影響を与え、その後の子どもの心の健全な成長を促すこととなります。

そして、この体験を通して、自分の考え方や行動を見つめ直し、感性を磨き、新たな好奇心を燃やして、広い視野に立った自己との対話が可能になってきます。

近年、テレビやコンピュータゲーム、インターネットの普及や子どもを取り巻く生活環境の変化などにより、子どもの読書離れが指摘されています。子どもの成長過程で、読書の果たす役割はきわめて重要であり、子どもたちが豊かな読書活動を行っていきけるよう、環境を整えることが必要です。

国では、読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月12日に公布・施行しました。平成14年8月には、この法律に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定・公表されました。

その基本理念は、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進」することです。

越谷市教育委員会においても、このような状況を踏まえ、1か月に1冊も読書をしない子どもが「ゼロ」になることを目指し、家庭・地域・学校等における今後の子どもの読書活動の推進に資するため「越谷市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画は、平成21年度からおおむね5年間の期間を想定したものです。なお、これからの社会情勢等の変化に応じて、計画の見直しを適切に行ってまいります。

## 第2章 基本的方針

本市では、国及び埼玉県の基本的方針を踏まえ、次の4項目を計画の基本的方針とします。

### 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

家庭・地域・学校等あらゆる環境において、子どもが進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書のきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深める機会の提供と充実に努めます。

### 2 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

家庭・学校・図書館等が十分に機能を果たしつつ、相互に連携することにより、子どもがいかなる時も読書を気軽に行えるよう環境の整備・充実に努めます。

### 3 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもを取り巻く大人が読書活動に理解と関心を高めていくよう、またこの計画の取り組みが広くいきわたるよう、啓発・広報活動を推進します。

### 4 子どもが読書に親しむための推進体制の充実

子どもの読書活動の取り組みを進めていくには、家庭・地域・学校をはじめ、市内関連施設間で緊密に連携・協力し、総合的かつ計画的に施策を推進することが重要です。

活動内容を充実させるにあたっては、各々が役割を担いながら、具体的かつ効果的に推進するための、体制を整備するよう努めます。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的取り組み

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

近年の社会状況の変化に伴い、多くの家庭では、両親の共働きや、職場の勤務時間が不規則になるなど、親と子どもが話し合う機会が少なくなってきました。

また、さまざまなメディアの発達により、家庭での読書離れが進み、子どもたちが本と向き合う機会も少なくなってきたといえます。

親が子どもの読書の意義や重要性を意識的に理解し、進んで子どもと一緒に本を読むなど、本との出会いの場をつくる姿勢が求められています。

#### 施策の方向と取り組み

- ア 保護者が読書に親しみ、家族で読書の時間を共有して、読書への雰囲気づくりを心がけられるよう支援を行います。
- イ 乳幼児期は家族による絵本等の読み聞かせを日常的に行えるよう支援し、乳幼児を持つ保護者が、わが子への日常的な読み聞かせや絵本の選定ができるよう、適切なアドバイスや支援を行います。
- ウ 家族で図書館等を利用し、おはなし会などの行事に積極的に参加できるように呼びかけます。
- エ 図書館等で作成するブックリストなどにより読書情報を提供します。
- オ 図書館等で実施する講座や講演会に進んで参加してもらえよう、広報活動等に努めます。

### 2 地域における子どもの読書活動の推進

本市には、地区センター・公民館が13館あり、各地域で活発な活動を展開しています。親子を対象にした子育て支援事業、家庭での教育や子育てを中心とした家庭教育学級<sup>\*1</sup>等において、子どもと本を結ぶ講座等を開催しています。

また、地区センター・公民館及び交流館では、児童図書の貸出を行っています。

科学技術体験センター「ミラクル」では、子どもが楽しみながら、科学に接する場を提供しており、児童館コスモスと児童館ヒマワリでは、児童向けの体験学習会の開催や児童図書の貸出を行っています。

保健センターでは、乳幼児とその保護者に対して、0歳児から絵本に親しむことができるよう、保健センターの事業にあわせて、絵本に触れる機会を

---

\*1 「家庭教育学級」とは、子どもたちの健やかな成長には、家庭の教育力の向上が不可欠であることから、よりよい家庭を築いていくことを目的として開催している事業です。

作っています。

子育てサロン<sup>\*2</sup>や、地域子育て支援センター<sup>\*3</sup>では、絵本等の読み聞かせを行い、人とのふれあいを図っています。

これらの施設は、市内にある身近な施設であり、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す場として、一層の充実が求められています。

#### 施策の方向と取り組み

- ア 家庭教育学級等の講座における、啓発活動を実施します。
- イ 地区センター・公民館、交流館の児童図書を充実させます。
- ウ 科学技術体験センター「ミラクル」では、科学に関する本の収集及び充実に努めます。
- エ 児童館コスモスと児童館ヒマワリでは、子どもが活用しやすい図書コーナーの整備の推進に努めます。
- オ 保健センターでは、乳幼児とその保護者に対して、家庭で0歳児から絵本に親しむことができるよう、絵本と触れ合う機会を継続して提供します。
- カ 子育て支援施設では、絵本等の読み聞かせにより、本等と触れ合う機会を継続して提供します。
- キ その他、市内各公共施設等との連携・協力により、子どもの読書活動の推進に努めます。

### 3 学校における子どもの読書活動の推進

現在、小中学校では、各教科等における学習活動を通して子どもの読書活動の充実を図り、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付ける指導に取り組んでいます。

また、本に触れる機会を数多く持つことは、読書活動の習慣化の第一歩として、大変有意義なことです。そこで、学校全体で共通理解を図りながら、各学校の状況や児童生徒の実態を踏まえ、読み聞かせ、朝の読書<sup>\*4</sup>、推薦図書の紹介など、読書習慣の確立を図った様々な取り組みが行われています。

学校教育は、読書が子どもの人間形成や情操を育て、豊かな知識の宝庫であることを子どもたちに理解させ経験させる上で、重要な役割を担っています。そのために、今後とも学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組んでいくことが必要です。

---

\*2 「子育てサロン」は、就学前のお子さんを育てている方を対象に、子育て経験者を通して子育てに関する相談等を行っている交流の場です。また、子育てサークルによる講座等が行われています。

\*3 「地域子育て支援センター」とは、地域で子育てを支える環境づくりを推進するため、一時保育をはじめ、地域に根ざした子育て支援事業を広く展開しています。

\*4 「朝の読書」とは、朝の分間 全校児童生徒と教師が一緒に 自分の好きな本を読んだり 読み聞かせを聞いたり 読書感想文などを求めない読書活動です。

### 施策の方向と取り組み

ア 司書教諭<sup>\*5</sup>を中心にして、学校図書館の機能を十分に発揮できるように、研修会等で教職員の指導力の向上に努めます。

また、一人ひとりの教職員が学校の果たすべき役割を認識し、全職員が協力して読書指導を進めるなど、協力体制の強化を目指します。

イ 各学校における読書習慣の確立を図った様々な取り組みは、大きな成果を得ており、児童生徒の行動に落ち着きが生まれ、読書への関心が高まったとの声が多く聞かれます。

今後も子どもたちが読書習慣を身に付け、読書力を高める上で効果的な方法を検討し、工夫改善を図ります。

ウ 各学校では、子どもたちに親しまれる、魅力ある図書館環境を作るように、様々な工夫をしています。

児童生徒が必要な図書を探しやすい図書配列、閲覧場所の整理整頓等、学校図書館の効果的な活用を検討し、ニーズに応えることのできる施設にします。

エ 学校における読書活動の推進にあたっては、児童生徒にふさわしい本の選定に努め、学習の中で抱いた疑問や課題を解決するために、さらに多様な資料や情報を提供できるように、学校図書館の図書資料の充実に努めます。

オ 現在各学校においては、司書教諭と連携協力し、小中学校図書館運営ボランティアが学校図書館の運営や、読み聞かせ等で活躍しています。養成研修会や交流会を通じて、今後も学校との連携を強化します。

カ 地域の、読み聞かせやおはなし会で活躍しているボランティアの方々に、学校においても読み聞かせやおはなしをしてもらうなど、協力体制を図ります。

## 4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) 児童図書資料の充実と子どもにも利用しやすい図書館運営

市立図書館では、子どもが気軽に読書に親しめるよう、児童図書を多数所蔵し、貸出を行うとともに、子ども向けブックリストを定期的に発行し、読書情報を提供しています。

それぞれの成長の過程において、子どもが、本に対する関心と興味を抱くことができるよう、子どもと本を結びつける場を提供しています。

4歳から小学生までの児童を対象として、おはなしや絵本の読み聞かせ

---

\*5 「司書教諭」は、図書館の整備・運営、児童生徒の読書相談、読書指導などを行い、学校図書館の管理・運営について中心的な役割を担っています。

を行う「おはなし会」や、2、3歳児とその保護者を対象として、わらべうたや絵本を楽しむ「うさこちゃんのおへや」などを定期的に行っています。

また、学校で読み聞かせをする市民を対象にした講座や、わらべうたと絵本をテーマとした講座を開いています。

さらに、子どもの読書への理解・関心を深め、自主的な読書活動を推進するために、児童文学講演会を開催しています。

今後も、子どもの読書活動の推進に向けて、読書に親しむ機会や、環境等の充実が望まれます。

#### 施策の方向と取り組み

ア 子どもの読書活動の推進に関する知識・技術を持った専門的職員の確保・養成に努めます。

イ 子どもが求める本や情報を提供するために、児童コーナー（絵本コーナー等を含む）・ヤングアダルトコーナー<sup>\*6</sup>の充実を図ります。

ウ 保健センター等での子育て支援事業との連携・協力関係の強化に努めます。

エ 幼稚園、保育園、保育所、学童保育室等を対象に団体貸出を進めます。

オ 地区センター・公民館等各学習施設との連携に努めます。

カ 北部市民会館図書室・南部図書室及び関係各課所との連携を密にし、職員等が、おはなし会・ブックトーク<sup>\*7</sup>を実施します。

キ 子ども読書の日<sup>\*8</sup>や読書週間等の機会を捉えて啓発活動を推進します。

#### (2) 学校・学校図書館との連携

学校・学校図書館との連携は、小学生を対象として本の紹介を行うブックトークの実施や、児童生徒が来館しての調べ学習、「総合的な学習の時間」等、従来にもまして深いものとなっています。そこで、学校・学校図書館とのより一層の連携が求められています。

#### 施策の方向と取り組み

ア 各学校のスケジュールを考慮し、ブックトークを行います。

イ 学習に必要な図書の収集や団体貸出については、学校と協力しながら進めます。

\*6 「ヤングアダルト」とは、おおむね13歳から18歳を対象とした図書です。

\*7 「ブックトーク」は、特定のテーマに関する複数の本を、内容を示して紹介し、読書意欲を高める方法です。

\*8 「子ども読書の日」とは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。



ウ 調べ学習<sup>\*9</sup>や「総合的な学習の時間」<sup>\*10</sup>の場として、図書館見学を含め児童生徒の受入れ体制を強化します。

### (3) 市民団体・ボランティアとの連携

児童文学講演会や布で手作りされた絵本（布絵本）の製作など、地域家庭文庫<sup>\*11</sup>等の市民団体・ボランティアとの連携のもとに、行事や活動が開かれており、その働きは図書館の円滑な運営に欠かせないものとなっています。

こうした市民団体のボランティア活動を支援していきます。

#### 施策の方向と取り組み

ア 地域家庭文庫と連携し、児童文学講演会等を開催するとともに、読み聞かせなどを通じて読書活動の充実を図ります。

イ 地域家庭文庫に配本を行います。

ウ 市民団体・ボランティアとの協働を図り、布絵本製作等の技術の向上に努めます。

エ 布絵本等の製作をボランティアとの協力関係のもとに年間を通して進めます。

### (4) 読書情報の提供

子どもが読書に親しむための手引きとして、子どもの発達段階に応じた本の内容を紹介したブックリストを作成し、乳幼児・児童・生徒とその保護者を対象に配布して、子どもたちに読書への動機付けを図ります。

#### 施策の方向と取り組み

ア 読書相談に随時応じることのできるような体制の強化を図ります。

イ 季節や対象年齢に考慮したうえでブックリストの作成・配布や、特設コーナーの設置を行います。

ウ 保健センター等で行う事業にあわせて、読書情報を提供していきます。

## 5 幼稚園、保育所（園）における子どもの読書活動の推進

幼児期には、特に大切な情操教育を行う中で、好奇心や探究心を高め、人とのふれあいを図るため、多くの絵本や図鑑等に出会える環境を整えることが必要です。

\* 9 「調べ学習」とは、課題や疑問を解決するために、調査、資料の収集、分析、考察等を行う学習活動です。

\* 10 「総合的な学習の時間」とは、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する学習です。

\* 11 「地域家庭文庫」では、地域の家庭・自治会館等において、本の貸出・おはなし会等の活動により、子どもたちが、より身近な環境で本に親しむことができるよう多様な活動を行っています。

そのため、幼稚園や保育所（園）では、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、子どもたちが日常的に本に親しむ機会の提供を行っています。

また、保護者に対しては、幼児期における絵本等の大切さを伝えるとともに、読み聞かせの指導や絵本等の選定の支援に努めています。

#### 施策の方向と取り組み

- ア 図書コーナーの充実を図ります。
- イ 子どもたちの読書意欲に応えるため、関係機関と連携を密にし、図書館の団体貸出制度を積極的に活用するなどして、豊富で多様な図書を用意します。
- ウ ブックリストや読書に関するリーフレットや掲示物などで、幼児期における本との出会いの意義を保護者に伝えます。
- エ 読み聞かせや読書指導等の研修会や講演会等の機会を捉え、積極的に参加するよう努めます。

## 6 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもの読書活動を進めるためには、様々な障がいの状態や特性が考慮された本と施設、設備が求められます。

今後、図書館及び関係機関が連携し、障がいのある子ども及びその保護者との接点をつくり、利用しやすい本や機材の整備・充実やPRに努めます。

#### 施策の方向と取り組み

- ア ボランティアとの協働による障がいのある子ども向けサービスの充実を図ります。
- イ 他自治体からの相互貸借による図書の提供も含め、録音図書<sup>\*12</sup>や布絵本等、障がいのある子ども向け資料の充実を図ります。
- ウ 車椅子や白杖の利用を考慮した設備等の整備（バリアフリー化）を図ります。
- エ 身体が不自由で図書館まで来館できない子どもなどに対して、資料を郵送もしくは宅配（しらこぼとメール）にて提供します。
- オ 手話による読書相談等に応えられるよう、職員が研修等に積極的に参加するよう努めます。

---

\*12 「録音図書」とは、ボランティア団体等により、テープやCDに本の朗読を録音した資料です。

## 〔資料〕

越谷市内児童・生徒の読書状況についてのアンケート調査	10
越谷市内幼稚園児保護者への読書についてのアンケート調査	17
子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)	25
越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	27

## 越谷市内児童・生徒の読書状況についてのアンケート調査

### 1 調査概要

#### (1) 調査目的

「越谷市子ども読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市立の小学校及び中学校の児童・生徒を対象に、「読書についてのアンケート調査」(本とは漫画を除く)を行いました。調査の概要、各質問及び回答内容は、次のとおりです。

(2) 調査時期：平成20年11月

(3) 調査対象(実施校：小中学校ともに5校)

調査対象校	学年	市内児童・生徒数	調査人数	調査実施率(%)
小学校	4年生	3,225	170	5.27
	5年生	3,156	181	5.74
	6年生	3,172	185	5.83
中学校	2年生	2,900	158	5.45
総計		12,453	694	5.57

\* 調査実施率 = 調査対象人数 / 平成20年5月現在の市内児童・生徒数

#### (4) 回答状況

	小学校			中学校		
	依頼人数等	回答人数等	回答率	依頼人数等	回答人数等	回答率
質問1	536	536	100.0%	158	158	100.0%
質問2	536	531	99.1%	158	157	99.4%
質問3	536	536	100.0%	158	156	98.7%
質問4(2つまで選択)	1,072	921	85.9%	316	264	83.5%
質問5(2つまで選択)	1,072	960	89.6%	316	270	85.4%
質問6	536	534	99.6%	158	158	100.0%
質問7	536	504	94.0%	158	156	98.7%
質問8(2つまで選択)	1,072	851	79.4%	316	247	78.2%
質問9	536	509	95.0%	158	153	96.8%
質問10 (質問9で「0回」以外の回答者へ質問)	324	284	87.7%	58	40	69.0%
質問11	536	498	92.9%	158	157	99.4%
質問12 (質問11で「0冊」以外の回答者へ質問)	387	331	85.5%	50	34	68.0%

(5) アンケート結果の見方：集計は、小数点第2位を四捨五入してあります。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。

### 2 調査結果の要約

本を読むことが「好き」・「どちらかといえば好き」と回答した小中学生は全体の8割にあたり、同じく8割以上の子どもが、小さいころから家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことが「よくあった」・「たまにあった」と回答している。

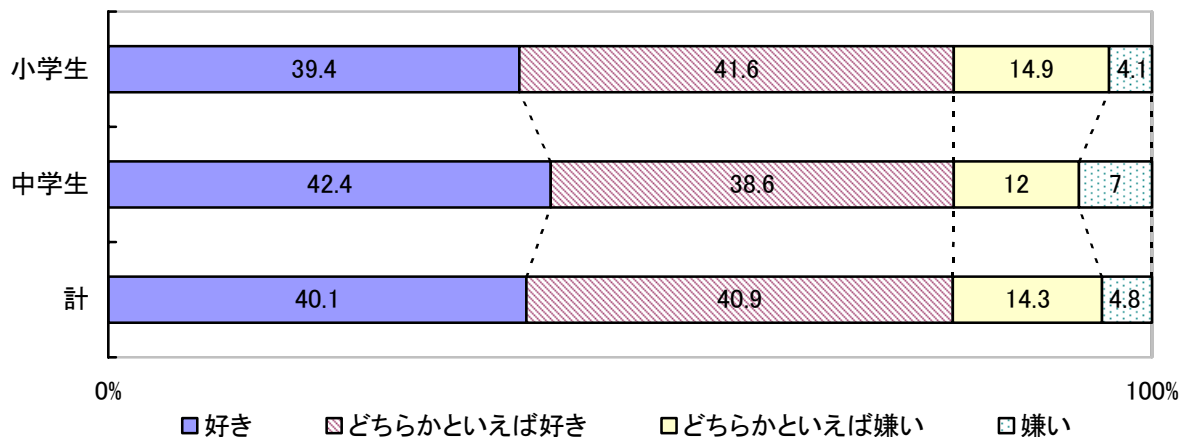
また、本の入手方法としても、小中学生ともに「家にある」・「買う、買ってもらう」との回答が半数以上である。しかし、身近に本と触れる機会があったにもかかわらず、1か月に1冊も読まないという回答した小学生が4%、中学生は約13%となっている。

### 3 調査結果

【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。あてはまるものを1つ選んでください。

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	計
小学校	211	223	80	22	536
中学校	67	61	19	11	158
計	278	284	99	33	694

本を読むことが好きな人の割合

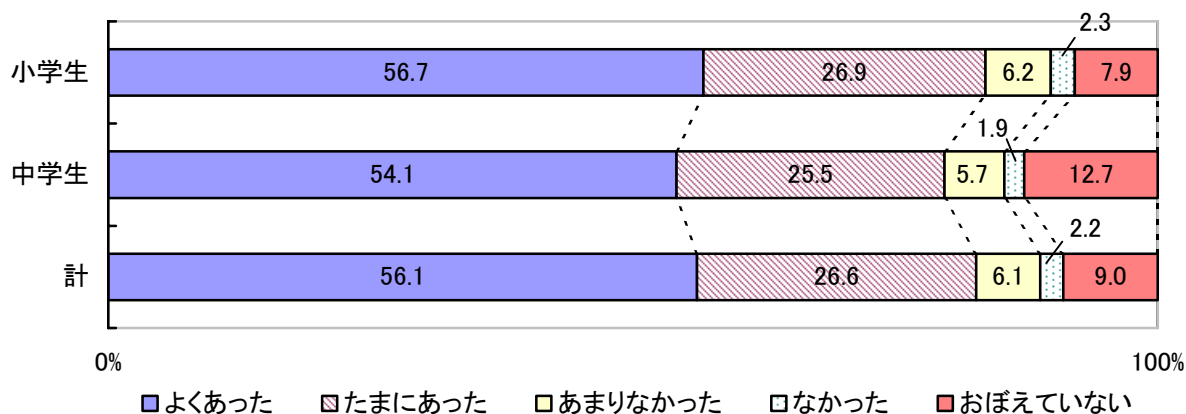


\* 「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると、小中学校ともに8割の子どもが、本を読むことが好きと答えている。

【質問2】あなたが小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

	よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	おぼえていない	計
小学校	301	143	33	12	42	531
中学校	85	40	9	3	20	157
計	386	183	42	15	62	688

本を読んでもらった経験

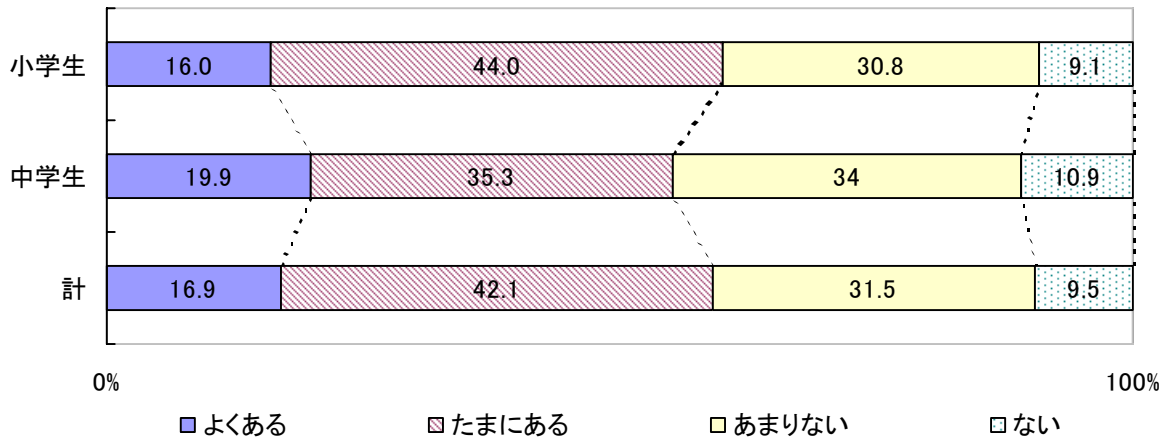


\* 「よくあった」と「たまにあった」を合わせると、全体としては、8割以上の子どもが、小さいときに本を読んでもらった経験があったと回答している。

【質問3】今までに、家の人や友だち、先生などと本の内容について話をしたことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

	よくある	たまにある	あまりない	ない	計
小学校	86	236	165	49	536
中学校	31	55	53	17	156
計	117	291	218	66	692

本の内容についての会話

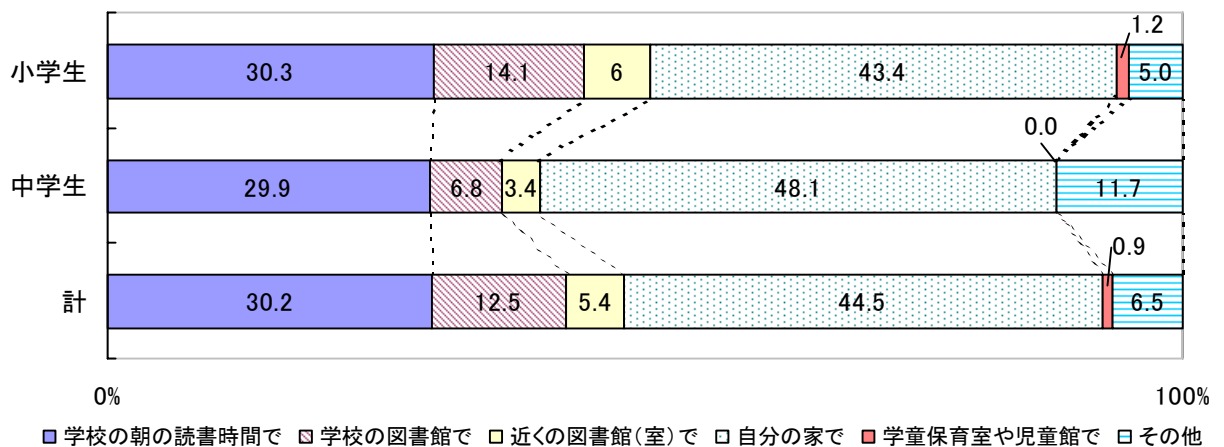


\* 周囲の人と本の内容について話をしたことがある子どもは、概ね6割程度である。

【質問4】あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。2つまで選んでください。

	学校の朝の読書時間で	学校の図書館で	近くの図書館(室)で	自分の家で	学童保育室や児童館で	その他	計
小学校	279	130	55	400	11	46	921
中学校	79	18	9	127	0	31	264
計	358	148	64	527	11	77	1,185

読書する場所

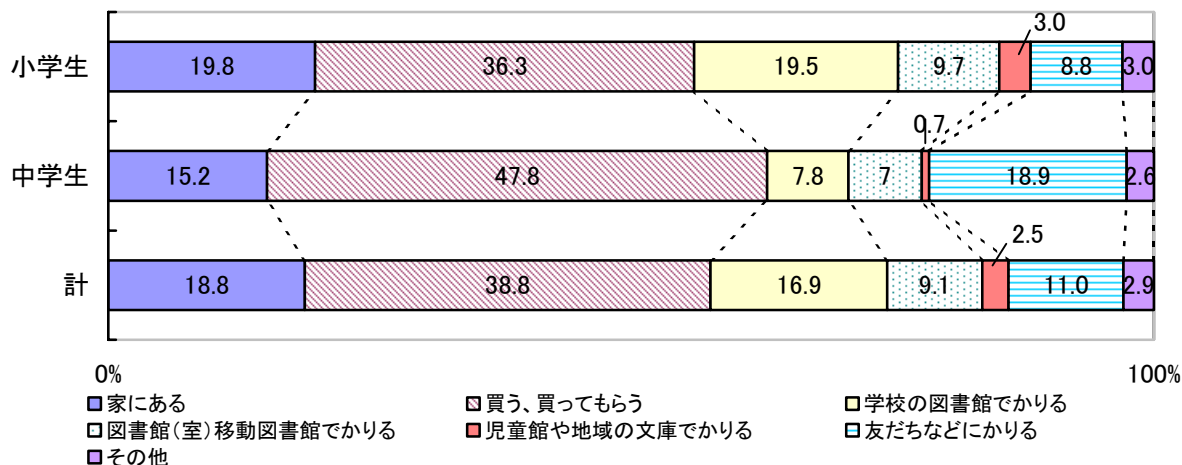


\* 小中学校では、「朝の読書時間」があるため、3割の子どもが、この時間で本を読んでいる。

【質問5】あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。  
2つまで選んでください。

	家にある	買う、 買ってもら う	学校の図書 館でかりる	図書館(室) 移動図書館 でかりる	児童館や地 域の文庫で かりる	友だち などにか りる	その他	計
小学校	190	348	187	93	29	84	29	960
中学校	41	129	21	19	2	51	7	270
計	231	477	208	112	31	135	36	1,230

本の入手方法

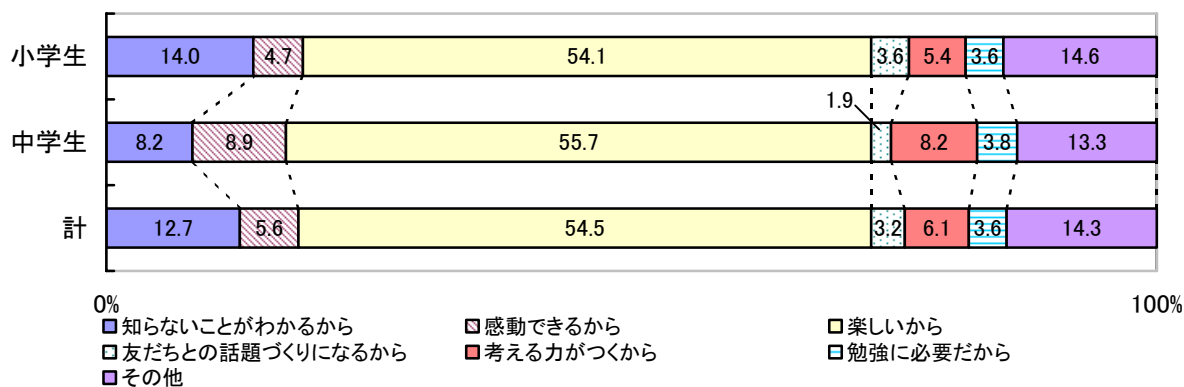


\* 全体としては、「買う、買ってもらう」などして手に入れる割合が一番多い。

【質問6】あなたが、本を読むのはどうしてですか。あてはまるものを1つ選んでください。

	知らない ことがわ かるから	感動でき るから	楽しいか ら	友だちとの 話題づく りになる から	考える力 がつく から	勉強に必 要だか ら	その他	計
小学校	75	25	289	19	29	19	78	534
中学校	13	14	88	3	13	6	21	158
計	88	39	377	22	42	25	99	692

本を読む理由

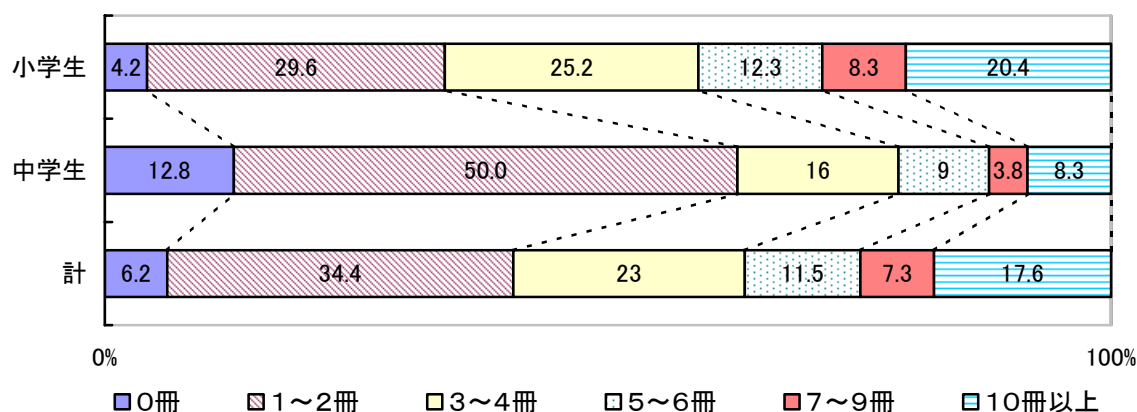


\* 小中学生ともに、「楽しいから」が最も多く、全体の概ね55%程度を占めている。

【質問7】あなたは、1か月に何冊ぐらいの本を読みますか。何冊ぐらい読みましたか。  
読んでいる途中でも1冊に入れてください。

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
小学校	21	149	127	62	42	103	504
中学校	20	78	25	14	6	13	156
計	41	227	152	76	48	116	660

1か月の読書冊数状況

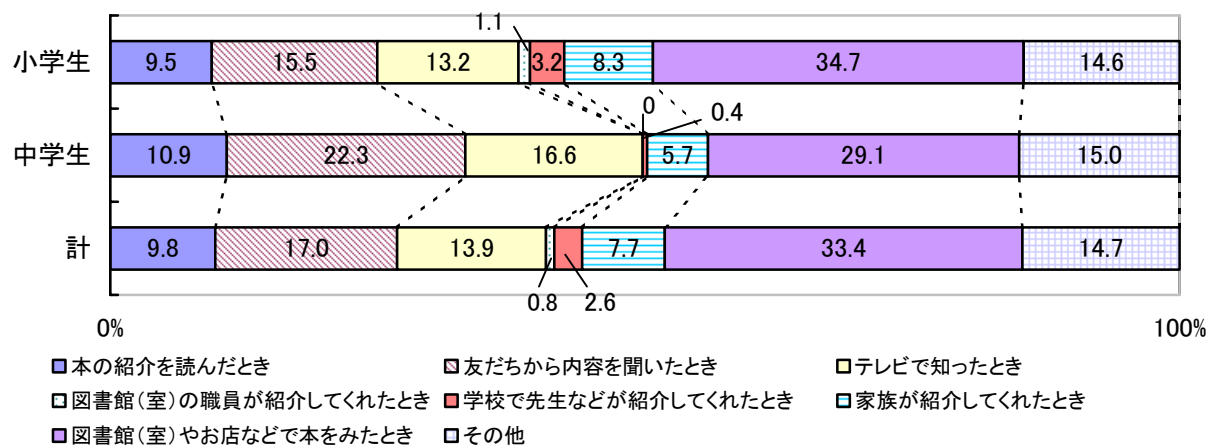


\* 小学生から中学生へと年齢が上がるとともに、不読者の割合が3倍以上になっている。

【質問8】あなたが本を読みたいと思うのは、どのようなときですか。  
2つまで選んでください。

	本の紹介を読んだとき	友だちから内容を聞いたとき	テレビで知ったとき	図書館(室)の職員が紹介してくれたとき	学校で先生などが紹介してくれたとき	家族が紹介してくれたとき	図書館(室)やお店などで本をみたとき	その他	計
小学校	81	132	112	9	27	71	295	124	851
中学校	27	55	41	0	1	14	72	37	247
計	108	187	153	9	28	85	367	161	1,098

読書のきっかけ



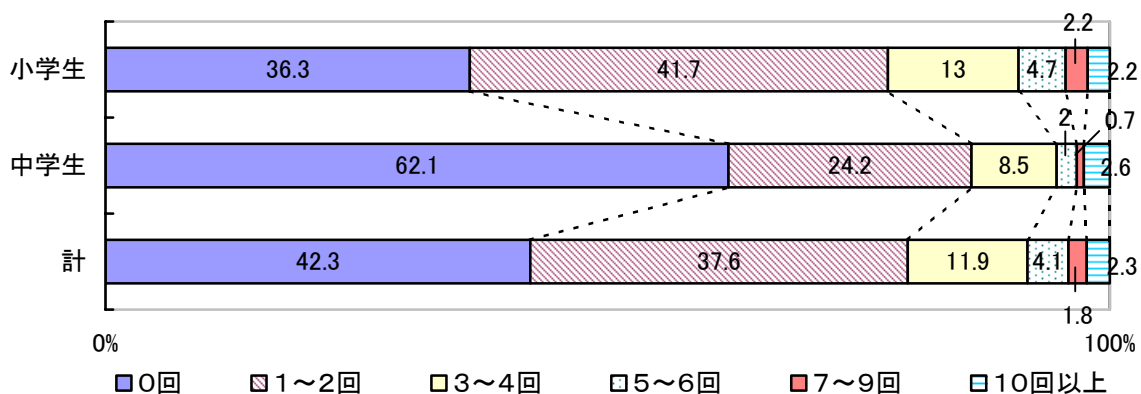
\* 小中学生ともに「図書館(室)やお店などで本をみたとき」と答えた人が一番多い。



【質問9】あなたは、本を読んだり借りたりするために、学校以外の図書館など（図書館・図書室・移動図書館・児童館・地域の文庫など）を、1か月に何回くらい利用しますか。

	0回	1～2回	3～4回	5～6回	7～9回	10回以上	計
小学校	185	212	66	24	11	11	509
中学校	95	37	13	3	1	4	153
計	280	249	79	27	12	15	662

1か月に学校以外の図書館などを利用する割合

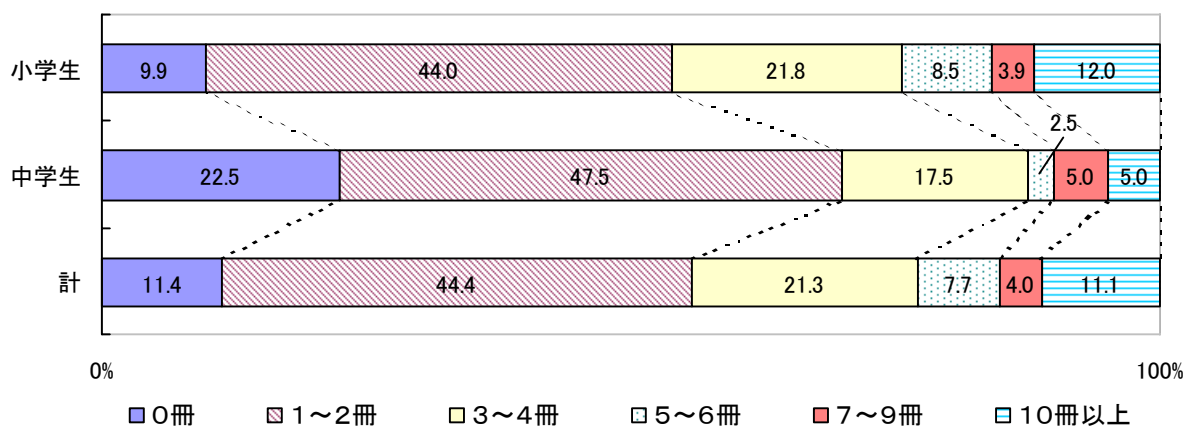


\* 小学生から中学生へと年齢が上がるとともに、利用者の割合が減っている。

【質問10】質問9で「0回」と回答した方以外へお聞きします。あなたは、本を読んだり借りたりするために、学校以外の図書館など（図書館・図書室・移動図書館・児童館・地域の文庫など）で、1か月に何冊くらい本を借りますか。

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
小学校	28	125	62	24	11	34	284
中学校	9	19	7	1	2	2	40
計	37	144	69	25	13	36	324

1か月に学校以外の図書館で借りる冊数

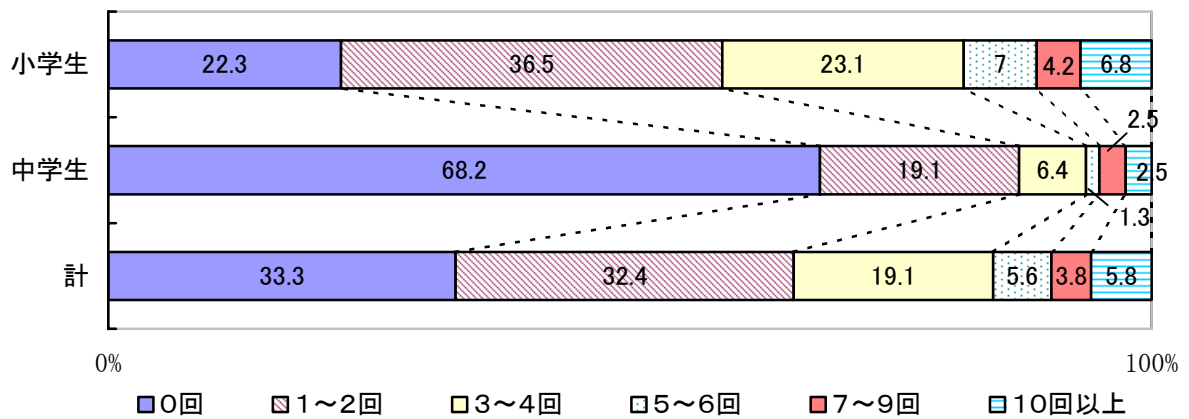


\* 図書館などに来館した際、9割の児童が本を借りることにに対し、中学生は8割弱の生徒にとどまっている。

【質問 1 1】あなたは、本を読んだり借りたりするために、学校図書館を1か月に何回くらい利用しますか。

	0回	1～2回	3～4回	5～6回	7～9回	10回以上	計
小学校	111	182	115	35	21	34	498
中学校	107	30	10	2	4	4	157
計	218	212	125	37	25	38	655

1か月に学校図書館を利用する割合

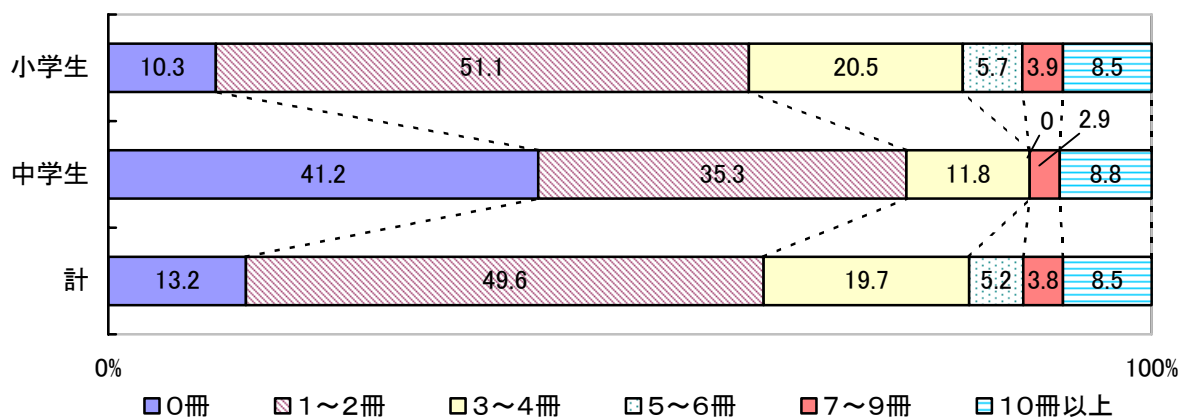


\* 小学生から中学生へと年齢が上がるとともに、利用者の割合が著しく減っている。

【質問 1 2】質問 1 1で「0回」と回答した方以外へお聞きします。あなたは、本を読んだり借りたりするために、学校図書館で1か月に何冊くらい本を借りますか。

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
小学校	34	169	68	19	13	28	331
中学校	14	12	4	0	1	3	34
計	48	181	72	19	14	31	365

1か月に学校図書館で借りる冊数



\* 小学生から中学生へと年齢が上がるとともに、借りない生徒の割合が多くなる。また、10冊以上借りる児童・生徒の割合は概ね同じである。

## 越谷市内幼稚園児保護者への読書についてのアンケート調査

### 1 調査概要

#### (1) 調査目的

「越谷市子ども読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内の幼稚園児の保護者を対象に、「読書についてのアンケート調査」を行いました。調査の概要、各質問及び回答内容は、次のとおりです。

#### (2) 調査時期：平成20年11月

#### (3) 調査対象（実施幼稚園：3園）

調査対象園	対象者	市内26幼稚園に通う4歳児数	調査人数	調査実施率（％）
幼稚園	4歳児の保護者	2,430	299	12.3

\* 調査実施率 = 調査対象人数 / 平成20年5月現在の市内園児数

#### (4) 回答状況

	幼稚園		
	依頼人数等	回答人数等	回答率
質問1	300	299	99.7%
質問2 (質問1で「好き、どちらかといえば好き」と回答した方のみ)	230	230	100.0%
質問3	300	290	96.7%
質問4	300	297	99.0%
質問5	300	297	99.0%
質問6	300	299	99.7%
質問7 (問6で「していない」と回答した方以外)	293	188	64.2%
質問8 (問7に回答した方のみ)	188	188	100.0%
質問9	300	298	99.3%
質問10 (問9で「0回」以外に回答した方のみ)	143	112	78.3%
質問11 (複数回答可)	300	81	27.0%
質問12	300	298	99.3%
質問13 (3つまで回答可)	900	696	77.3%

(5) アンケート結果の見方：集計は、小数点第2位を四捨五入してあります。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。

### 2 調査結果の要約

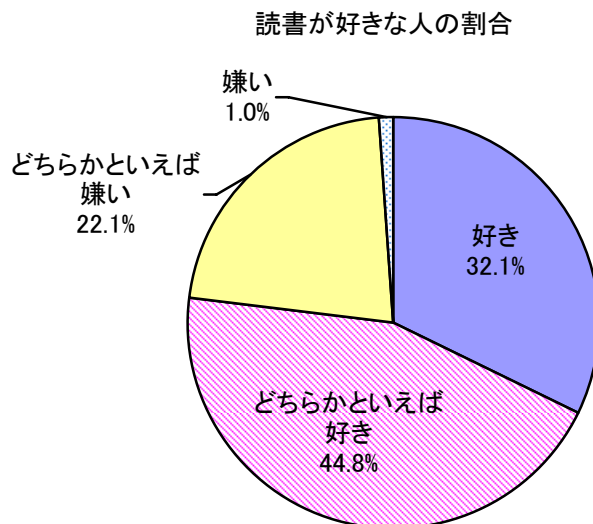
本を読むことが「好き」、「どちらかといえば好き」と回答した保護者は、概ね8割程度であるが、1か月に1冊も本を読まなかった保護者は約23%という調査結果になった。

しかしながら、7割以上の方が子どもに読み聞かせを行っていることや、9割以上の方が定期的に行われている図書館の行事（おはなし会等）に参加した経験があると回答しており、子どもの読書活動に参加している傾向がみられる。子どもに今より、本を読むようになって欲しい保護者は全体の9割と多くなっている。

### 3 調査結果

【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。

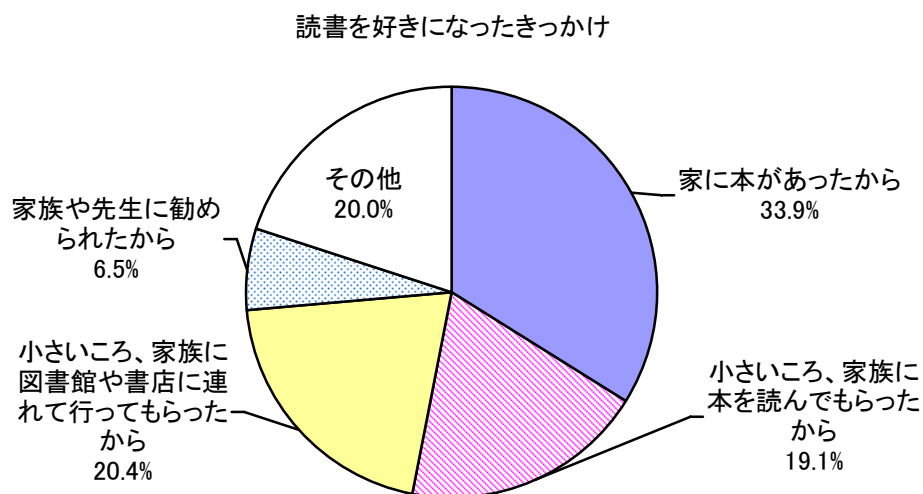
好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	計
96	134	66	3	299



「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると、概ね8割程度の保護者が、本を読むことが好きと答えており、「嫌い」は1.0%にとどまっている。

【質問2】質問1で「1.好き 2.どちらかといえば好き」と回答した方へお聞きします。  
あなたが読書を好きになったきっかけはなんですか。

家に本があったから	小さいころ、家族に本を読んでもらったから	小さいころ、家族に図書館や書店に連れて行ってもらったから	家族や先生に勧められたから	その他	計
78	44	47	15	46	230

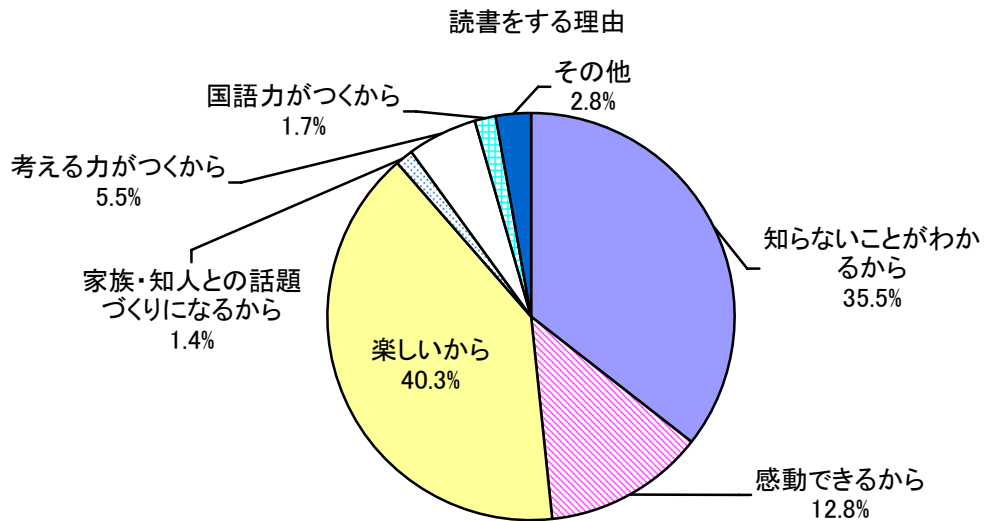


\* その他

- ・おもしろいと思える本に出会った
- ・親や周囲の人がよく本を読んでいた
- 他 「家に本があったから」が3割以上と一番多い。

【質問3】あなたが、本を読むのはどうしてですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

知らないことがわかるから	感動できるから	楽しいから	家族・知人との話題づくりになるから	考える力がつくから	国語力がつくから	その他	合計
103	37	117	4	16	5	8	290



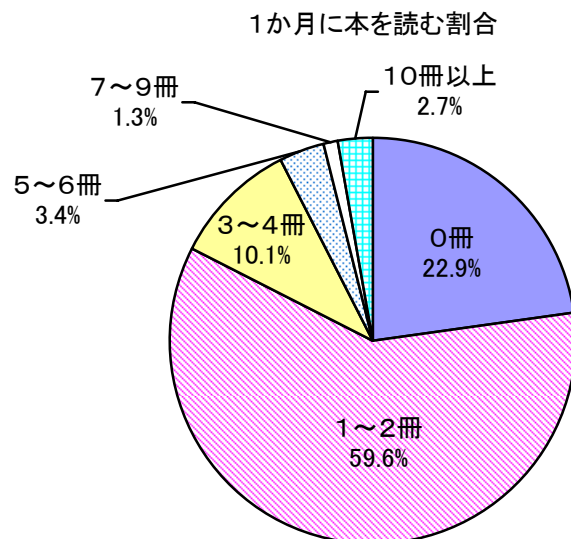
\*その他

・必要だったから ・気分転換 他

「楽しいから」が全体の概ね4割程度と最も多く、小中学生と同じ結果である。

【質問4】あなたは、1か月に何冊ぐらいの本を読みますか。読んでいる途中でも1冊に入れてください。

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
68	177	30	10	4	8	297

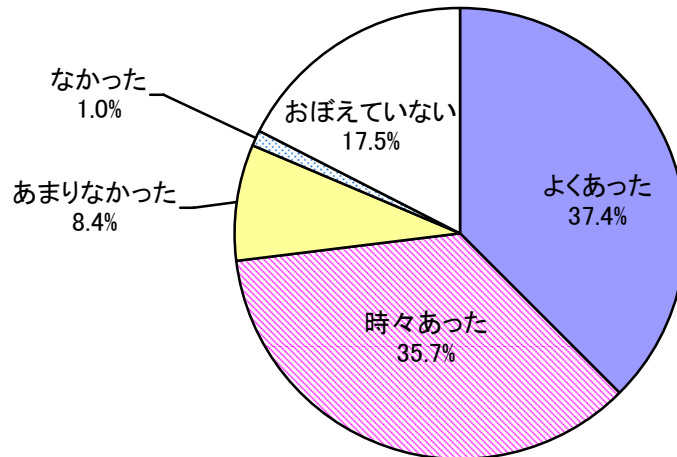


全体の7割以上が1か月に1冊は読書をしている。

【質問5】あなたが小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

よくあった	時々あった	あまりなかった	なかった	おぼえていない	計
111	106	25	3	52	297

子どもの頃本を読んでもらった割合

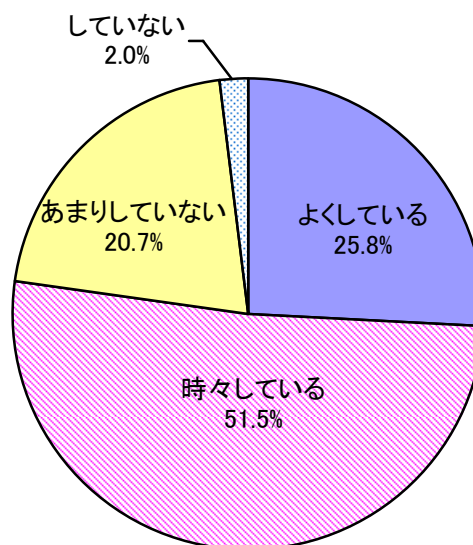


「よくあった」と「時々あった」を合わせると、全体としては、7割以上の保護者が、小さいときに本を読んでもらった経験がある。

【質問6】あなたの家庭では、子どもに本を読んであげて（読み聞かせをする）いますか。

よくしている	時々している	あまりしていない	していない	計
77	154	62	6	299

家庭で子どもに読みかかせをする割合



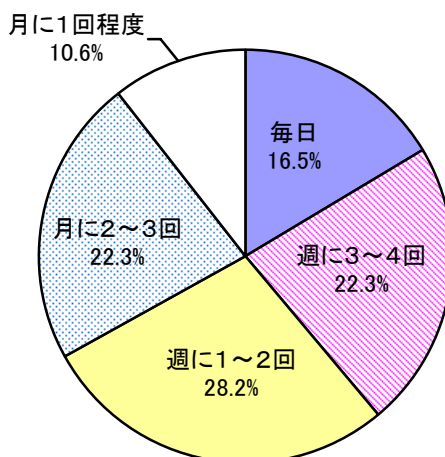
「よくしている」と「時々している」を合わせると、7割以上の保護者が、子どもに読み聞かせをしている。

【質問7】質問6で「4. していない」と回答した方以外へお聞きします。

あなたの家庭では、どれくらいの頻度で本を読んであげますか。

毎日	週に3～4回	週に1～2回	月に2～3回	月に1回程度	計
31	42	53	42	20	188

家庭で子どもに読みかかせをする頻度



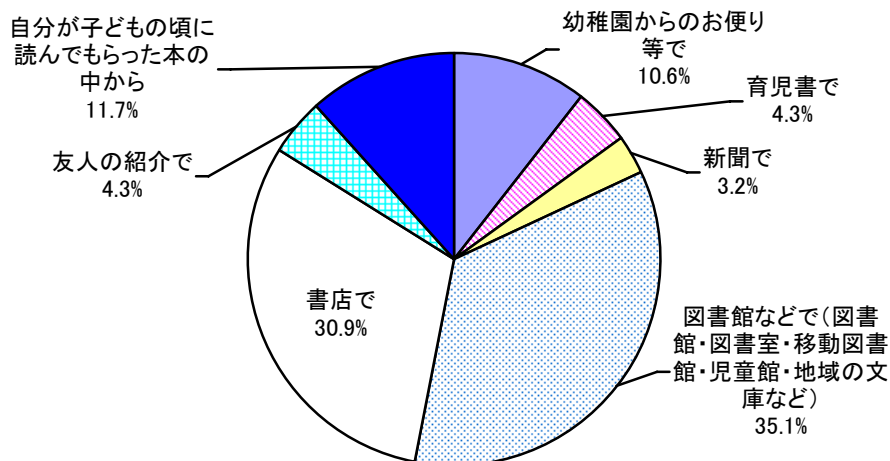
読み聞かせの頻度については大きな差はみられない。

【質問8】質問7に回答した方へお聞きします。

あなたは、読み聞かせする本をどのように選びますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

幼稚園からのお便り等で	育児書で	新聞で	図書館などで(図書館・図書室・移動図書館・児童館・地域の文庫など)	書店で	友人の紹介で	自分が子どもの頃に読んでもらった本の中から	計
20	8	6	66	58	8	22	188

読みかかせをする本の選書の割合

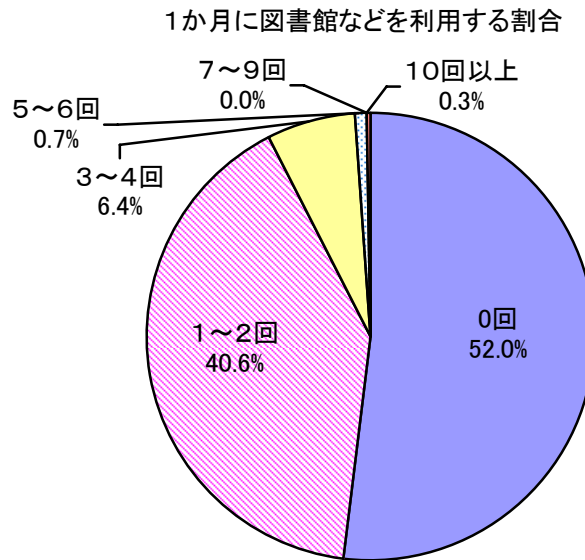


書店、図書館及び子どもの頃に読んでもらった本など、実際に本を見て選ぶ割合が全体の7割以上となっている。



【質問9】あなたは、本を読んだり借りたりするために、図書館など（図書館・図書室・移動図書館・児童館・地域の文庫など）を、1か月に何回ぐらい利用しますか。

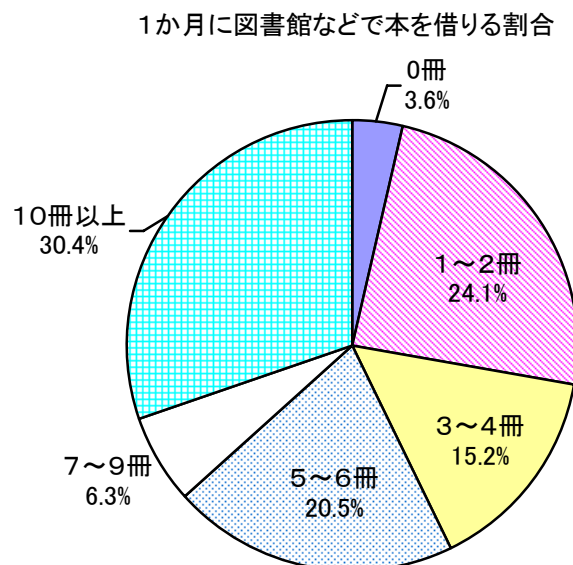
0回	1～2回	3～4回	5～6回	7～9回	10回以上	計
155	121	19	2	0	1	298



1か月に1度も利用しない保護者の割合が5割以上である。

【質問10】質問9で「1～0回」と回答した方以外へお聞きします。あなたは、本を読んだり借りたりするために、図書館など（図書館・図書室・移動図書館・児童館・地域の文庫など）で、1か月に何冊ぐらい本を借りますか。

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	計
4	27	17	23	7	34	112



10冊以上借りる保護者の割合が3割と一番多く、全体で9割以上の保護者が、来館した際、1冊以上本を借りている。



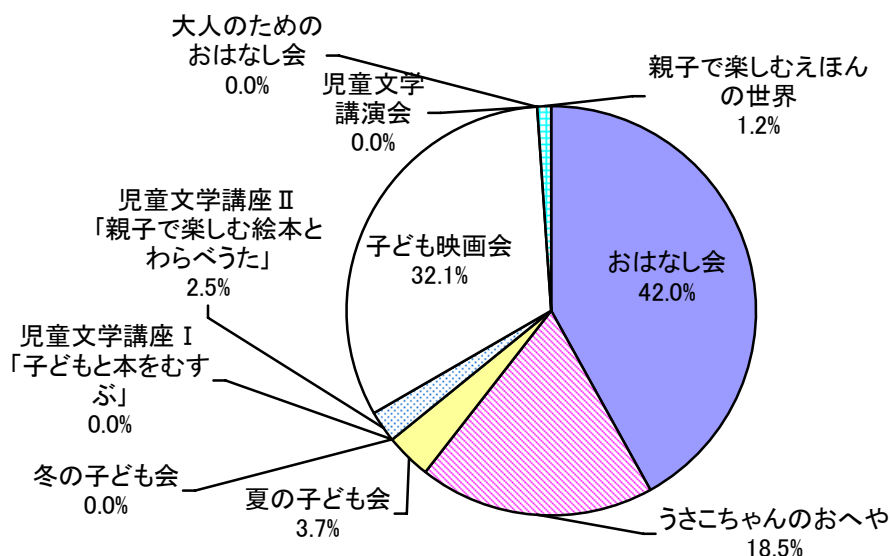
【質問 1 1】市立図書館で行われている幼児や保護者向けの行事についてお聞きします。

実際に利用したことがあるサービスを選んでください。（複数回答可）

おはなし会	うさこちゃんのおへや	夏の子ども会	冬の子ども会	児童文学講座「子どもと本をむすぶ」	児童文学講座「親子で楽しむ絵本とわらべうた」	子ども映画会	大人のためのおはなし会	児童文学講演会	親子で楽しむえほんの世界	計
34	15	3	0	0	2	26	0	0	1	81

\*「児童文学講演会」及び「親子で楽しむえほんの世界」は、越谷市地域家庭文庫連絡会との共催事業

図書館行事へ参加する割合

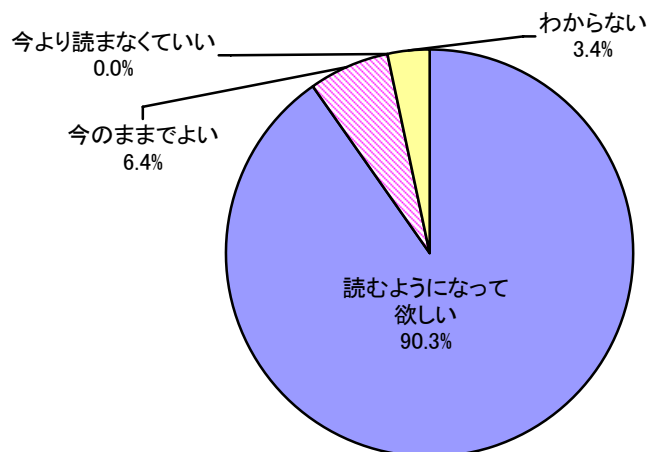


定期的に行われている行事への参加の割合が、9割以上となっている。

【質問 1 2】あなたは、今の子どもたちにもっと本を読むようになってほしいですか。

読むようになって欲しい	今のままでよい	今より読まなくていい	わからない	計
269	19	0	10	298

子どもたちに本を読んで欲しい人の割合

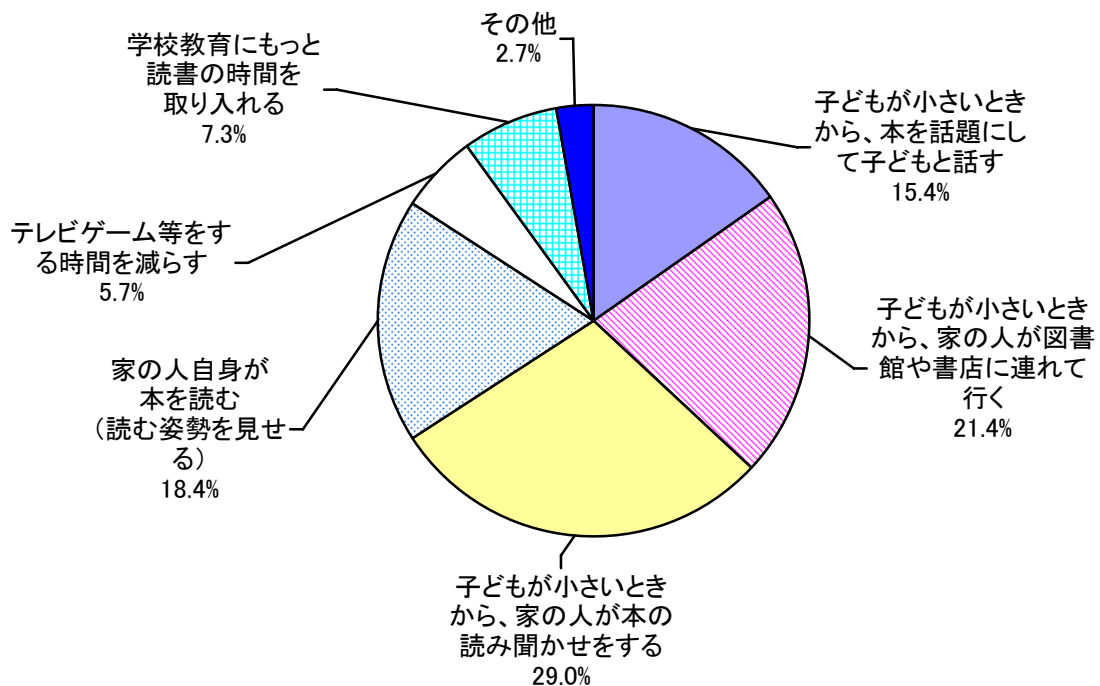


子どもたちに、今より本を読むようになって欲しいと回答した保護者の割合が9割と最も多い。

【質問13】あなたは、どうすれば子どもがもっと本を読むようになると思いますか。  
3つまで選んでください。

子どもが小さいときから、本を話題にして子どもと話す	子どもが小さいときから、家の人が図書館や書店に連れて行く	子どもが小さいときから、家の人が本の読み聞かせをする	家の人自身が本を読む（読む姿勢を見せる）	テレビゲーム等をする時間を減らす	学校教育にもっと読書の時間を取り入れる	その他	計
107	149	202	128	40	51	19	696

子どもたちが本を読むようになる方法



\* その他

- ・ 子どもが興味を持っている題材の本を選ぶ
- ・ メディアで取り上げる 他

「子どもが小さいときから、家の人自身が本の読み聞かせをする」、「子どもが小さいときから家の人自身が図書館や書店に連れて行く」及び「子どもが小さいときから、本を話題にして子どもと話す」を合わせると、幼い頃から本に触れる機会を持つ方法が、6割以上となる。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により越谷市子ども読書活動推進計画を策定するため、越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が、必要に応じて招集し、これを主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会の会議に出席させ、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

### (作業部会)

第5条 委員会が必要とする計画原案の作成及び調査研究を行うため、委員会に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会の部会長は、生涯学習部生涯学習課副課長とする。
- 3 作業部会の組織は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部市立図書館において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成20年6月11日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

別表第1(第3条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

職 名	氏 名
生涯学習部長 (委員長)	佐藤 寛志
教育総務部参事(副委員長)	板垣 明
生涯学習部副部長(兼)生涯学習課長	川島 衛
教育総務部副参事(兼)総務課長	高橋 利正
教育総務部総務課主幹(兼)科学技術体験センター所長	土淵 秀雄
教育総務部 指導課長	長島 秀夫
教育総務部 学校課長	松永 勝
企画部 企画課長	立澤 悟
健康福祉部副部長(兼)市民健康課長	豊田 正明
児童福祉部副参事(兼)児童福祉課長	佐野 盛太郎
児童福祉部 保育課長	石塚 滋

別表第2(第5条関係)

越谷市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会部会員

職 名	氏 名
生涯学習部生涯学習課副課長(兼)生涯学習担当主査(部会長)	増田 均
協働安全部地域活動推進課主幹(兼)新方地区センター所長 (兼)生涯学習部新方公民館長	西澤 由三
教育総務部総務課 科学技術体験センター 管理係長	森田 一雄
教育総務部指導課 教育指導担当主任指導主事	長井 圭子
企画部企画課 企画調整担当主事	斉藤 秀樹
健康福祉部市民健康課 母子保健担当主任	小池 美奈子
児童福祉部児童福祉課 あけぼの学園副主幹	澤崎 清子
児童福祉部児童福祉課 児童館コスモス 児童育成係長	山崎 潤一郎
児童福祉部児童福祉課 児童館ヒマワリ 児童育成係長	遠藤 正一
児童福祉部保育課 登戸保育所主査	太田 卷子
児童福祉部保育課 蒲生第三保育所主査	神 文子

(事務局)

生涯学習部市立図書館長	山崎 薫
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	長谷川 士郎
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主査	石川 早苗
生涯学習部市立図書館 奉仕担当主事	瀧口 文恵

越谷市子ども読書活動推進計画

平成21年3月

発行 越谷市教育委員会

編集 越谷市教育委員会 生涯学習部 市立図書館

〒343-0023 越谷市東越谷四丁目9番地1

電話 048-965-2655

FAX 048-962-3054

ホームページ <http://lib.city.koshigaya.saitama.jp/>